

大腸内視鏡・ポリープ切除について

鶯谷健診センターでは、以下の条件でポリープ切除を行っています。

〔ポリープについて〕

- ① ポリープの大きさが10mm未満であること
- ② 切除個数が2個以内であること
- ③ ポリープの形が非有茎性（茎がないタイプのポリープ）であること

*ポリープ切除後に当センター適応外の病変が見つかった場合や、医師の判断により再度医療機関での検査や治療が必要になることがあります。

〔受診者様の状況について〕

- ① 血液をサラサラにする薬を内服していないこと
〔 検査のために内服を中止している場合、病理組織検査はできますが、ポリープ切除はできません。 〕
- ② ポリープ切除後に1週間、アルコール、腹圧のかかる運動（ゴルフ・テニス・ジョギングなど）、遠方への旅行や出張が制限できること
- ③ 2週間後以降の検査結果に来所いただけること（保険診療）

*現在の体調、既往歴、ポリープの場所、腸内の状況など医師の判断で行えない場合は終了後にご説明いたします。

*人間ドックの方でポリープを切除された場合は、食事の提供を控えさせていただきます。

以上の内容でポリープ切除を希望される方は、医師の診察時に同意書にご記入いただきます。詳細は当日ご説明いたします。